

令和2年 7月 1日

課外活動団体 各位

課外活動担当副総長
佐久間 淳一

新型コロナウイルス感染防止にともなう課外活動への対応について

新型コロナウイルス感染防止にともなう課外活動への対応について、本学の活動指針により、課外活動の活動レベルが2に引き下げとなったことに伴い、7月1日（水）以降は、下記のとおり課外活動の対応を変更します。

については、各クラブ・サークルの構成員に周知・徹底いただくよう、お願いいたします。

記

適用期間：7月1日（水）～ 当面の間

◆**感染防止措置を行ったうえで、別途案内する運用指針に沿った最短時間での練習を可とします。**

※活動実施については、別途案内する「課外活動の指針」により運用します。

※活動に参加できるのは、本学学生のみです。

※対外試合や定期講演会、合宿、遠征、新歓イベント等の行事は引き続き禁止とします。

◆**当面の間、学内外での不特定多数への対面での勧誘活動を禁止します。（ピラ配り等）**

◆**今後の状況により対応が変更となった場合は、その都度、通知します。**

以上